

技術評価依頼書

「音声自動文字起こしサービス」について入札に参加したいので、評価環境とその操作手順書を提供します。技術的な評価をお願いします。また、本件について、別紙のとおり誓約いたします。

(1) 評価項目1について

評価環境の利用に必要な情報は、次のとおりです。

製品名	
問合せ先	連絡先
	担当者名
ログイン用 URL	フリガナ
ID	フリガナ
パスワード	フリガナ

(2) 評価項目2について

加点事項が 以下の通りあります。 / ありません。

	サービスサイト上で、ピンポイントで指定した発言について、音声を聞き直しながら、テキストの編集作業ができること。
	正しく文字化されなかった文字を修正したファイルを学習して、文字起こしの精度向上を図ることができる機能があること。

誓 約 書

令和6年2月19日付けで公告のあった「音声自動文字起こしサービス」の入札に参加すべく技術評価依頼書を提出しましたが、この内容に相違ありません。この評価環境は貴県に導入するサービス及び機能であり、私どもが落札者となり契約を行ったときには、本サービスを貴県の仕様にあわせて確実に導入いたします。

もし、下記事項に該当した場合は、直ちに指示に従い、自己の負担においてサービスの取替え、補償その他一切の責任をとることはもちろん、入札参加資格の取消しを受けても異存はありません。

以上誓約いたします。

記

- 1 入札において、その公正な執行を妨げた場合又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合したとき。
- 2 技術評価において、本技術提案書の提出後、本県の許可無く評価環境の操作または設定変更等の不正行為をおこなったとき。また、本県による審査を妨害し、又は遅延させる行為があったとき。
- 3 契約者として、技術評価依頼書により評価を受けたサービスでないものを導入しようとしたとき。
- 4 契約を履行することを妨げたとき。
- 5 故意にサービスを粗雑にし、又はサービスの品質若しくは機能に関し不正の行為をしたとき。
- 6 正当な理由がなく契約の履行をしなかったとき。
- 7 サービスの提供等に際し、県の担当者が行う監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げたとき。
- 8 契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められたとき。
- 9 業務に関し賄賂等の刑事事件を起こしたとき。
- 10 社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不適当であると認められたとき。
- 11 不渡手形の発行、債権差押等経営状態が著しく悪化したとき。
- 12 労働基準法、労働安全衛生法等労働関係法令に違反し、処罰を受けたとき。
- 13 天災その他不可抗力の事由による場合を除き、履行遅延があったとき。
- 14 2号から6号までのいずれかに該当する事実があった時から2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

以上

令和 年 月 日

徳島県知事 後藤田 正純 殿

(提出者) 住 所

名称(商号)

代表者氏名

技術評価依頼書

「音声自動文字起こしサービス」について入札に参加したいので、評価環境とその操作手順書を提供します。技術的な評価をお願いします。また、本件について、別紙のとおり誓約いたします。

(1) 評価項目1について

評価環境の利用に必要な情報は、次のとおりです。

製品名	oooooooo 試用版
問合せ先	連絡先 080-****-**** メールアドレス ***** 担当者名 阿波 太郎
ログイン用 URL	フリガナ イチ ティ ティ ビー エス コロン スラッシュ スラッシュ ダブリュー ダブリュー ダブリュー ドット エス イー イー エル ドット エス イー ジー ビー https://www.sample.ne.jp
ID	フリガナ ユー エス イー アル イチ ニ サン ヨンゴ user12345
パスワード	フリガナ フリガナ ケー ラー ジー イー サン ニ アットマーク エス ラー ジー アル イー サン ハチ kE32@nRa38

(2) 評価項目2について

加点事項が **以下の通りあります。** / ありません。

<input type="radio"/>	サービスサイト上で、ピンポイントで指定した発言について、音声を聞き直しながら、テキストの編集作業ができること。
<input type="radio"/>	正しく文字化されなかった文字を修正したファイルを学習して、文字起こしの精度向上を図ることができる機能があること。

誓 約 書

令和6年2月19日付けで公告のあった「音声自動文字起こしサービス」の入札に参加すべく技術評価依頼書を提出しましたが、この内容に相違ありません。この評価環境は貴県に導入するサービス及び機能であり、私どもが落札者となり契約を行ったときには、本サービスを貴県の仕様にあわせて確実に導入いたします。

もし、下記事項に該当した場合は、直ちに指示に従い、自己の負担においてサービスの取替え、補償その他一切の責任をとることはもちろん、入札参加資格の取消しを受けても異存はありません。

以上誓約いたします。

記

- 1 入札において、その公正な執行を妨げた場合又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合したとき。
- 2 技術評価において、本技術提案書の提出後、本県の許可無く評価環境の操作または設定変更等の不正行為をおこなったとき。また、本県による審査を妨害し、又は遅延させる行為があったとき。
- 3 契約者として、技術評価依頼書により評価を受けたサービスでないものを導入しようとしたとき。
- 4 契約を履行することを妨げたとき。
- 5 故意にサービスを粗雑にし、又はサービスの品質若しくは機能に関し不正の行為をしたとき。
- 6 正当な理由がなく契約の履行をしなかったとき。
- 7 サービスの提供等に際し、県の担当者が行う監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げたとき。
- 8 契約に違反し、契約の相手方として不相当であると認められたとき。
- 9 業務に関し賄賂等の刑事事件を起こしたとき。
- 10 社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不相当であると認められたとき。
- 11 不渡手形の発行、債権差押等経営状態が著しく悪化したとき。
- 12 労働基準法、労働安全衛生法等労働関係法令に違反し、処罰を受けたとき。
- 13 天災その他不可抗力の事由による場合を除き、履行遅延があったとき。
- 14 2号から6号までのいずれかに該当する事実があった時から2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

以上

令和 6年 3月 12日

徳島県知事 後藤田 正純 殿

(提出者) 住 所 徳島市万代町1丁目1番地
名称(商号) 万代産業株式会社
代表者氏名 代表取締役 日本太郎